

平成30年4月

国立研究開発法人理化学研究所 行動計画（第2回）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性研究者等をはじめとする女性職員の更なる活躍を促すため、意思決定に関わる女性の管理職を増やし、多様性が活きる職場環境の実現を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間
2. 当研究所の課題
 - 課題1：男女の平均勤続年数に大きな差は見られないが、職員に占める女性の割合と比較して、管理職に占める女性の割合が低い。
 - 課題2：研究者に占める女性の割合が低い。
3. 目標：女性研究管理職「少なくとも10%程度」の維持向上及び輩出に努め、当該計画期間における女性研究管理職の累計在籍者数45名を目指す。
4. 取組内容と実施時期
 - 平成30年4月～ 採用について、選考委員会における女性委員の割合や、男女別の競争倍率等のデータを検証する。
 - 平成32年4月～ 女性研究管理職が少ない部署について、女性研究管理職限定公募を実施する。
 - 平成35年4月～ 上記取組を行い、積極的に女性研究管理職を採用・登用し、目標の達成に努める。